

# 公共事業コスト構造改善プログラム

平成20年5月

行政効率化関係省庁連絡会議

## 1. これまでの取組

公共工事のコスト縮減は、平成9年度から11年度の3年間の取組（「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」（以下「旧行動指針」という。））において、全省庁の連携や公共工事担当省庁等における創意工夫の強化により、公共工事執行システムの中で価格に影響を及ぼす様々な要因について改革が進んだ。その結果、平成11年度までのコスト縮減率は約10%となり、当初の数値目標をほぼ達成した。

しかし、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されたこと、また、それまで実施してきたコスト縮減施策の定着を図ることや新たなコスト縮減施策を進めていくことが重要な課題となったため、平成12年度から平成20年度までを期間として、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めた総合的なコスト縮減について、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」（以下「新行動指針」という。）を策定し取り組んだ結果、平成14年度までの工事コスト縮減率は12.9%となり、卸売物価、労務費等の下落を考慮した実際の工事コストは20.6%の低減となった。

さらに、平成15年度からは、新行動指針だけでは限界があったことから、新行動指針を継続実施することに加え、公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す、「コスト構造改革」に取り組んだ。「コスト構造改革」では、「事業のスピードアップ」、「計画・設計から管理までの各段階における最適化」、「調達の最適化」をポイントに、平成15年度から平成19年度までの施策プログラムとして、「公共事業コスト構造改革プログラム」（以下「旧政府プログラム」という。）を策定した。

「旧政府プログラム」では、従来からの工事コストの縮減と新たな取組を加味した「総合コスト縮減率」の達成目標を15%とし、平成18年度までに11.5%の縮減率を達成しているところである。

## 2. 公共事業コスト構造改善プログラムの位置付け

厳しい財政事情が続くなか、引き続きコスト縮減の取組を継続する必要がある一方で、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れもあり、今までのコスト縮減のみを重視した取組から、コストと品質の両面を重視する取組への転換を図ることが急務となった。

コストと品質の両面を重視する取組への転換にあたっては、民間企業による技術革新の進展、老朽化する社会資本が急増する中で、国民の安全・安心へのニーズや将来の維持管理・更新費用が増大することへの対応、近年の地球温暖化等の環境問題に対する世論の高まりを踏まえ、これまでの「総合的なコスト縮減」から、VFM\*最大化を重視した「総合的なコスト構造改善」を推進する。

具体的には、これまでの評価項目である①工事コストの縮減（規格の見直しによる工事コストの縮減を含む）、②事業のスピードアップによる効果の早期発現、③将来の維持管理費の縮減に加え、（ア）民間企業の技術革新によるコスト構造の改善、（イ）施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善、（ウ）環境負荷の低減効果等の社会的コスト構造の改善を評価する「総合コスト改善率」を設定し、平成20年度から5年間で、平成19年度と比較して、15%の「総合コスト改善率」を達成することを目標とする。

「コスト構造改善」は、コストと品質の観点から公共事業を抜本的に改善し、良質な社会資本を効率的に整備・維持することを目指しており、施策の実施にあたっては、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質の確保を図ることとする。

「公共事業コスト構造改善プログラム」（以下「政府プログラム」という。）には、直ちに実施できる施策のみではなく、検討、試行、関係省庁との調整を行ったうえで実施に移行する施策を含むものとする。したがっ

\*VFM(Value for Money)とは、経済性にも配慮しつつ、公共事業の構想・計画段階から維持管理までを通じて、投資に対して最も価値の高いサービスを提供すること

て政府プログラム策定後も、必要に応じて施策を追加、変更することとする。

また、「新行動指針」の施策は、政府プログラムに盛り込まれていることから、「新行動指針」は政府プログラムに統合されたものとみなす。

### 3. 政府プログラムの対象

政府プログラムは、広く国、地方公共団体等が行う公共事業全体を念頭において策定するものであるが、直接的には国及び関係機構等が実施する公共事業を対象とする。

なお、関係機構等は、事業内容や財源構成等にそれぞれ特性があることを考慮し、独自の施策を実施することができるものとする。

### 4. 政府プログラムと各省庁の定めるプログラム

政府プログラムは、政府全体としての公共事業コストの構造改善に関する取組について策定するものである。

公共事業担当省庁においては、政府プログラムを踏まえ、関係機構等の行う所管の公共事業を含む各省庁ごとのプログラムを策定するものとする。なお、各省庁の定めるプログラムには、各省庁の事業内容等を踏まえ、政府プログラムの中から各省庁に関連する具体的施策を盛り込むとともに、独自の施策を実施することができることとする。

また、その際、コスト構造の改善を進める独自の目標を設定することができることとする。

### 5. 地方公共団体への協力要請

地方公共団体の実施する公共事業の総額は、我が国の公共事業費に占める割合が大きく、公共事業のコスト構造改善を図り、社会資本整備を効率的に推進するには、地方公共団体の積極的取組が不可欠と考えられる。このため、政府は、各地方公共団体に対して、政府プログラムを参考に積極的に公共事業コスト構造改善に取り組むよう要請する。

また、地方公共団体における公共事業コスト構造改善を推進するため、地方公共団体との情報交換を継続するとともに、地方公共団体に対する必要な支援を行うこととする。

### 6. フォローアップ

「政府プログラム」の実施状況については、具体的施策の着実な推進を図る観点から、「行政効率化関係省庁連絡会議公共事業コスト構造改善推進ワーキンググループ」（議長：内閣官房内閣参事官）において適切にフォローアップし、その結果を公表する。

フォローアップにあたっては、7. 具体的施策に示す各施策の実施状況を出来る限り定量的に把握する。なお、貨幣換算により評価することが可能な施策については、併せて「総合コスト改善率」により評価するものとし、その詳細な算定手法については別途定める。

## 7. 具体的施策

政府プログラムの具体的施策の概要及び代表的な施策事例を以下に示す。

### I. 事業のスピードアップ

#### 【1】合意形成・協議・手続の改善

構想段階から住民等との合意形成手続を積極的に導入・推進するとともに、関係機関との調整による協議手続の迅速化・簡素化を図る。

- ①事業ごとに事業プロセスの構想段階から住民等との合意形成手続を導入、推進
- ②関係部局で協議手続の内容の必要性、妥当性等も含めて点検・検討し、迅速化・簡素化を推進するとともに、他省庁に関連するものについては迅速化・簡素化に向けて調整を実施

#### 【2】事業の重点化・集中化

事業評価の厳格な実施による透明性を向上するとともに、重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現を図る。

- ①新規事業採択時評価と再評価・事後評価の厳格な実施
- ②事業箇所の厳選による集中投資や施工方法の工夫等による事業効果の早期発現
- ③早期完成の必要性や効果が高い事業について完成時期を明示
- ④工事の実施する前年度までに関連する計画・設計の完了を目指す

#### 【3】用地・補償の円滑化

公共事業に係る計画的な用地取得を推進する。

- ①事業の計画段階から将来の供用までを見据えた周到な準備を行い、必要となる施策を適時適切に講じる  
「用地取得マネジメント（仮称）」等を実施することにより、計画的な用地取得を実現
- ②用地取得業務で外部の専門家を幅広く活用

### II. 計画・設計・施工の最適化

#### 【1】計画・設計の見直し

技術基準類の見直しや弾力的な運用を図るとともに、設計段階におけるVE制度の導入を促進する。

- ①性能規定化・限界状態設計法への移行を推進
- ②各事業に関する技術基準の統一可能性を検討・推進し、各事業の整備における合理的な設計を推進
- ③構造物のプレキャスト化を促進
- ④地域の実情にあったより合理的な計画・設計を推進するため、ローカルルールの設定等の技術基準の弾力的運用を実施
- ⑤施設の多目的化、複合化による効率的な整備
- ⑥設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計VEを、設計の早期段階から推進

## 【2】 施工の見直し

工事における事業間連携等や建設副産物対策等を推進する。

- ①他事業と連携した工事の実施
- ②積雪寒冷地における通年施工化技術の活用
- ③関連工事の工程調整による仮設物の共用
- ④建設副産物等に関する関係機関との情報交換体制の充実
- ⑤建設副産物や水産系副産物等の発生抑制・再生資源の利用促進の徹底

## 【3】 施工プロセスにおける効率性の確保

受発注者のパートナーシップの構築等による公共工事等の品質を確保する。

- ①受発注者間の協議の迅速化による、施工の効率化
- ②設計思想の効率的な伝達のため発注者・設計者・施工者による三者会議を推進
- ③公共工事の品質確保を図るための施工プロセスを通じた監督・検査や出来高部分払いの推進
- ④優良な技術者の確保・育成

## 【4】 民間技術の積極的な活用

公共工事等におけるICT\*等を通じた民間技術の積極的な活用に努めるとともに、産学官連携による技術研究開発を推進する。

- ①新技術活用の数値目標の設定、新技術の事後評価の徹底
- ②ICチップを活用した検査の推進
- ③技術研究開発成果を実用化につなげるため、民間に対する支援制度の充実
- ④地理空間情報プラットフォーム等のイノベーション推進のための共通基盤の構築

## 【5】 社会的コストの低減

工事に伴うCO2排出の抑制等の社会的影響の低減を図る。

- ①排出ガス対策型建設機械等の普及を促進
- ②国産材の利用を促進
- ③工事期間中の交通渋滞による社会的影響を低減
- ④公共工事におけるエネルギー使用の合理化・効率化

# Ⅲ. 維持管理の最適化

## 【1】 民間技術の積極的な活用

産学官共同研究による維持管理技術の高度化を図るとともに、施設の長寿命化を図るための技術基準類を策定する。

- ①既存施設等の長寿命化を重視した点検、補修、修繕工法の開発を促進
- ②施設の長寿命化を図るための技術基準類の策定

\*ICT(Information and Communication(s) Technology)とは、情報通信技術。情報(コンピュータ)・通信の工学及びその社会的応用分野の技術の総称。今日では各種情報の収集・加工・発信などに不可欠なものとなっている。ほぼ同義語としてIT(Information Technology)が用いられることがある

## 【2】 戦略的な維持管理

国民の安全安心を確保しつつ、公共施設にかかるライフサイクルコストの低減を目指すため、戦略的な維持管理システムを構築し、長寿命化を実現する。

- ①点検結果等にかかるデータベースを整備
- ②健全度を評価するための指標を設定
- ③長寿命化に関する計画策定の推進

## 【3】 効率的な維持管理

地域の実情や施設特性に応じた維持管理を推進する

- ①地域住民やボランティアの参加による維持管理の推進
- ②公共施設等の管理水準について地域特性等に応じた合理化や見直し

# IV. 調達最適化

## 【1】 電子調達の推進

CALS/EC\*の活用による入札・契約の推進や電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上を図る。

- ①電子入札の一層の実施・普及や各発注機関の入札情報を一元的に提供
- ②工事関係書類等について受発注者が電子媒体を通じた情報共有や成果物の電子納品の推進
- ③建設工事の生産性の向上のため、設計段階と施工段階及び施工段階と維持管理段階間の電子情報の共有化の推進

## 【2】 入札・契約の見直し

民間の技術力が適切に反映されるよう、総合評価方式等の多様な発注方式の導入拡大や複数年にわたる工事の円滑な執行のための手続改善を行う。また、企業の持つ技術力・経営力の適正な評価を行うための環境整備を進めるとともに、PFI方式やCM方式等多様な契約方式の一層の推進を図る。

- ①国の発注工事において、原則総合評価方式による調達を行うとともに、地方公共団体等への普及促進
- ②技術提案履行状況の確認強化と受注者が誠実に技術提案を履行する仕組みの構築と一層の定着
- ③設計施工一括発注（デザインビルド）方式、PFI、CM\*方式等の活用を推進
- ④企業の技術力等の適切な評価による受注機会の改善
- ⑤国庫債務負担行為を計画的かつ積極的に活用
- ⑥産業界や地方公共団体との連携協力による新たな施設整備手法を導入

## 【3】 積算の見直し

市場を的確に反映した積算方式を整備する。

- ①「ユニットプライス型積算方式」や市場単価方式の適用工種の拡大
- ②予定価格の作成において見積を活用する方式の拡大

\* CALS/EC（Continuous Acquisition and Life-cycle Support/Electronic Commerce）とは、「公共事業支援統合情報システム」の略称であり、従来は紙で交換されていた情報を電子化するとともに、ネットワークを活用して各業務のプロセスをまたぐ情報の共有・有効活用を図ることにより公共事業の生産性の向上やコスト削減を実現するための取組

\* CM（Construction Management）とは、「建設生産・管理システム」の一つであり、発注者の補助者・代行者であるCMR（コンストラクション・マネージャー）が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行うもの